

神戸市立中学校標準服のあり方に関する検討会

報告書

令和2年7月

神戸市立中学校標準服のあり方に関する検討会

目次

頁

はじめに	1
------------	---

1 中学校標準服の課題と現状

(1) 保護者の経済的負担の軽減

① 概況	2
② 国等の動き	2
③ 本市の状況	3
④ 本市の取り組み	4

(2) 国際化や性の多様化への対応

① 概況	5
② 国等の動き	5
③ 本市の状況	5
④ 他都市の状況	6

2 中学校標準服の今後のあり方

(1) 保護者の経済的負担の軽減	7
(2) 国際化や性の多様化への対応	9

はじめに

明治期に導入が始まったといわれる学生服（本市においては標準服と呼称）については、愛校心や帰属意識を高める・仲間意識や連帯感が醸成される・各家庭の経済格差が表れにくいといったメリットがあることから、全国の中学校、高等学校等における文化の一つとして定着している。

一方、急速な情報化・国際化の進展など社会の変化に伴い、価値観や性のとらえ方が多様化する中、標準服についてもそのあり方が問われる状況となっている。

また、入学に際して保護者が準備する様々な品目の中で、標準服の購入に係る費用は比較的高額であることから、文部科学省からも保護者の経済的負担が過重なものにならないよう留意する必要性が示されるなど、近年、標準服を取り巻く環境は変化を続けている。

こうした状況を受け、本検討会では保護者の経済的負担の軽減や性的マイノリティへの適切な配慮といった観点から、今後の標準服のあり方について幅広く検討を行った。

神戸市教育委員会においては、本報告書を踏まえ、これまで培ってきた伝統は大切にしながら、時代の変化に適応した見直しを行うことで、生徒からはもちろん、保護者をはじめとする市民全体から評価される、より良い標準服を目指すことを期待する。

令和2年7月

神戸市立中学校標準服のあり方に関する検討会

委員長 長澤 憲保

1 中学校標準服の課題と現状

本検討会においては、生徒指導上の必要性や健康と衣服との関連性など、幅広い観点から神戸市立中学校における学生服（以下「標準服」という）について意見交換を行った。その中でも特に大きな論点であった「保護者の経済的負担の軽減」及び「国際化や性の多様化への対応」のそれぞれについて、以下に課題と現状をまとめる。

なお、前提として、本市においては市立中学校（義務教育学校を含む）82校それぞれが独自デザインの標準服を採用しており、それが愛校心や連帯感の醸成に役立っているという考え方もあることに留意する必要がある。

(1) 保護者の経済的負担の軽減

① 概況

中学校入学に際して保護者が準備する様々な品目の中で、標準服の購入に係る費用は比較的高額であるとともに、原材料費の高騰などに伴い、その販売価格は近年上昇傾向にある。

令和元年8月に実施した神戸市ネットモニターアンケートにおいても、標準服を購入する際に重視する点として「価格」「耐久性」を重視する意見が約6割と最も多かった一方、購入した際の満足度としては、「価格」について「不満（やや不満を含む）」と回答した方が約6割となっている。

② 国等の動き

ア) 公正取引委員会

公正取引委員会は、全国の公立中学校から抽出した600校を対象として、制服の指定・仕様、学校と制服販売業者との関係、制服の販売価格等に関する「公立中学校における制服の取引実態に関する調査」を実施し、報告書を提出した（平成29年11月29日）。

当該報告書の中で、学校に対して期待する取り組みとして、次の2点を提示した。

- ・制服メーカーや販売店間の競争を促して安価で良質な標準服が提供される可能性を高めるため、コンペや見積り合わせにより制服メーカー等を選定すること
- ・購入窓口の増加を通じて、より好ましい取引環境を作り出すため、指定販売店等を増やすこと

イ) 文部科学省

文部科学省は平成30年3月19日付通知「学校における通学用服等の学用品等の適正な取扱いについて」において、次の留意事項を通知した。

- ・学校及び教育委員会は、標準服等の学用品の購入について、保護者等の経済的負担が過重なものにならないよう留意すること
- ・教育委員会は、保護者等ができる限り安価で良質な学用品等を購入できるように、各学校の取り組みを促すこと
- ・学校における標準服の選定や見直しについては、最終的には校長の権限において適切に判断すべき事柄であるが、保護者等学校関係者からの意見を聴取した上で決定することが望ましいこと

③ 本市の状況

本市においては、前述のとおり市立中学校82校それぞれが独自デザインの標準服を採用している。このため、標準服のデザイン（詰襟タイプ、ブレザータイプなど）、素材（ウールとポリエステル割合など）や機能性（ウォッシュャブル、撥水加工、伸縮性など）、装飾品（リボン、ボタン、エンブレムなど）等についても学校ごとに異なっている。

こうした背景と、各校の在籍生徒数の多寡などにより、標準服の販売価格については学校ごとの価格差が生じている。

販売価格は、ウールの割合（混毛率）が高いほど、また在籍生徒数が少ないほど高価となる傾向があり、男子標準服（上下セット価格）を例にとった場合、82校中の最高額と最低額との差は約1.7倍となっている。最も高い価格の学校は一学年の生徒数が20人未満の小規模校であり、最も低い価格の学校はポリエステル100%の標準服を導入している。

④ 本市の取り組み

ア) リユースの取り組み

標準服の購入に係る保護者の経済的負担を軽減するため、多くの学校において、PTA等が主体となり、卒業生の標準服をリユースする「譲り受け」の取り組みを行っている。

イ) 見積り合わせ

標準服の購入に係る保護者の経済的負担の軽減と、指定販売業者の公正かつ公平な選定を図るため、見積り合わせまたはコンペティションにより指定販売業者を選定する取り組みを平成29年度から順次実施している。

平成30年度までに実施した24校のうち約4割の学校で価格が低下したものの、値下がり幅は大きい学校でも約4%の低下に留まっている。

令和元年度には、予定価格を設定したうえで見積り合わせを行い、予定価格以内の見積り額を提示した業者すべてを指定販売店とする取り組み方法も加えて実施したものの、効果的な結果は得られなかった。

(2) 国際化や性の多様化への対応

① 概況

日本において LGBT をはじめとする性的マイノリティ（以下、LGBTs）が人口に占める割合は約 5.9%とされている（博報堂 DY ホールディングス 2016 年調査）。学校に置き換えれば 1 学級に 2 人に相当する数字であり、必ずしも少数者とは言えない状況となっている。

また、LGBTs の当事者が小・中・高のいずれかにおいて、いじめの被害に遭っている者は 58%、不登校率は 21.1%であり、10 代に限定すると 30～50%が不登校を経験しているという国内データもある。

不登校の理由として、自認する性別と異なる標準服の着用によってもたらされる苦悩や苦痛等が考えられている。また、既に多くの学校では、女子生徒にスラックスの着用を認めることが当然となってきている。

② 国等の動き

ア) 文部科学省

平成 27 年 4 月 30 日文部科学省通知「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」において、性同一性障害に係る児童生徒についての学校生活の各場面における特有の支援として、次のとおり服装に関する支援事例を例示した。

服装：自認する性別の制服・衣服や、体操着の着用を認める

③ 本市の状況

ア) 女子生徒が着用可能なスラックスの導入

各校の判断により、防寒対策等を目的に、女子生徒が着用可能なスラックスを導入している学校が 15 校ある。

また、スラックスを含め性自認に関わる問題に配慮して新たに標準服の導入を検討している学校が 21 校あり、徐々に導入が進んでいる状況である。（令和 2 年 3 月現在）

④ 他都市の状況

各都市において標準服の見直しが進められており、性別に関わらず、スラックスやスカートを選択できるようにする動きが広がりつつある。

ア) 福岡市

政令指定都市 20 市のうち、全市共通の標準服を導入しているのは福岡市のみであるが、当該標準服（男子：詰襟、女子：セーラー服）を 70 年ぶりに刷新し、ブレザータイプで性別に関係なくスカート、スラックス、キュロットを自由に組み合わせることのできる標準服を令和 2 年 4 月から導入。市立中学校 69 校中 65 校が採用。

イ) 北九州市

本市と同様、各校が独自デザインの標準服を採用しているが、ブレザータイプで性別に関係なくスカート、スラックスを選択できる標準服（北九州スタンダードタイプ）を令和 2 年 4 月から市立中学校全 62 校で導入。現行の標準服と併用し、生徒が選択可能とした。

ウ) 千葉市

本市と同様、各校が独自デザインの標準服を採用しているが、女子生徒の制服がスカートに限られているのはおかしいという問題意識から、管理職や養護教諭らで構成する「制服のあり方検討委員会」が令和元年 8 月に設置され、統一の標準服を求める提案もあったが、検討した結果、課題への対応は各学校で取り組んでいくこととし、統一の標準服は採用しないこととなった。令和 2 年度内に各学校で検討会議を設置し計画を立案予定。

エ) 埼玉県吉川市

令和 2 年 4 月に開校する市立吉川中学校では、教職員や保護者による検討委員会で議論してきた結果を受け、生徒が性別に関わらずスラックスやスカートを自由に選択し、組み合わせることが可能な標準服を採用。

2 中学校標準服の今後のあり方

(1) 保護者の経済的負担の軽減

ア 見積り合わせ

本市においては、前述のとおり、標準服の指定販売店を見積り合わせまたはコンペティション（以下「見積り合わせ等」という）により選定する取り組みを平成29年度から順次行っており、令和元年度末までに累計で44校が実施した。しかしながら、厳しい品質基準や短納期、小ロット生産対応など標準服に要求される特殊事情に加え、少子化の進行をはじめとした標準服業界全体を取り巻く厳しい経営環境から考えると、見積り合わせ等により販売店間の競争を促すだけでは、標準服の価格を引き下げる効果は限定的とならざるを得ない。

一方で、選定に係る手続きの透明性を高め、市民への説明責任を果たすためには、見積り合わせ等により指定販売店を選定することは不可欠である。

以上から、見積り合わせ等により指定販売店を選定する取り組みは、各校の業務負担を軽減するための工夫を図りながら今後も継続することが適切である。

イ 仕様の見直し

また、見積り合わせ等と並行して、保護者の経済的負担を軽減する観点から、標準服の仕様の見直しを進めることが重要である。

以下に仕様見直しの観点を示す。

- ①素材：様々な高機能素材が登場する中、機能性や耐久性を維持・向上させながら混毛率（ウールとポリエステル割合）を見直す余地はないか
- ②デザイン：袖ボタンを無くす、ポケットのラインを少なくするなどデザインの簡素化を図る余地はないか
- ③その他の指定品：ネクタイ、リボン、ベスト、シャツなどを指定品から除外する余地はないか
- ④ロット：基本的にデザインが共通している詰襟タイプの標準服について、複数校が仕様を共通化することで、ロットを拡大する余地はないか（ボタン等の独自意匠を除く）

ウ サブスクリプション方式（定額課金）の検討

保護者が定期的に一定額の負担をすることで標準服の使用権のみを購入し、標準服そのものは取り替え可能な「サブスクリプション方式」を導入することにより、入学時に集中して発生する保護者の経済的負担の平準化を図ることが考えられる。事業者をはじめとする関係機関と連携し、そのメリット、デメリットを踏まえた持続可能な当該方式の実現に向け、検討を進めることが適当である。

参考に、考えられるメリット、デメリットを以下に記す。

【メリット】

① 保護者

- ・標準服の使用権料を分割して定期的に支払うことで、経済的負担の平準化が可能
- ・リサイクルの標準服を利用する場合は、新品よりも安価に使用権を購入することが可能
- ・子供の成長に応じて標準服を交換することにより、体型に合った適切なサイズの標準服を着用することが可能
- ・兄弟がいない場合や学校単位の譲り受け制度がない場合でも、リサイクル品を利用することが可能
- ・サイズ変更や卒業により不要となった標準服は販売業者に引き取ってもらうことが可能

② 事業者

- ・リサイクル品を含む一定数の標準服をローテーションすることで事業運営が可能

【デメリット】

③ 保護者

- ・中学校3年間に支払う累計での使用権料は、入学時に標準服を一括購入する場合と比較して高額（新品の標準服の場合）

④ 事業者

- ・同一の標準服について一定ロットの需要が確保されなければ、事業として成立

させることが不可能

- ・使用権料が分割でしか入ってこないため、事業運営に一定の自己資金が必要
- ・使用権料が分割でしか入ってこないため、未収金発生リスクがあり、適切な債権管理が必要
- ・返却された標準服の状態によっては、損傷が激しい等の理由により、リサイクルに回すことができないリスクがある

(2) 国際化や性の多様化への対応

国際化の進展に伴い様々な社会的、文化的背景を持った方々が増加するとともにLGBTsをはじめとして性のとらえ方が多様化する中、こうした多様な性のあり方を相互に認め合い、人格と個性を尊重し合える社会を目指すことは、今日、極めて重要な課題となっている。

これは、学校の運営においても同じであり、文部科学省から性同一性障害に係る児童生徒等に対するきめ細かな対応として示されている「自認する性別の制服の着用を認める」などの取り組みについては、できる限り速やかに実現していくことが求められる。

ア 性別に関わらず自由に組み合わせることが可能な標準服の導入

以上から、各校において、性別に関わらず、スラックスやスカートを選択し、自由に組み合わせることが可能な標準服を導入することが適切である。

なお、導入に当たっては、教職員、生徒、保護者等と十分に意見交換を行い、導入の趣旨や具体的な運用方法について共通理解を図ったうえで、以下のとおり、各校の実情に応じて導入を進めることが必要である。その際、選択・組み合わせの理由を詮索し、結果としてアウティング（暴露）につながるということのないよう教職員間の合意形成が必要である。

① 詰襟タイプ標準服を採用している校

詰襟のままでは導入が困難なため、将来的にブレザータイプの標準服に切り替える機会をとらえて対応することが望まれる。

② ブレザータイプ標準服を採用している校

できるだけ早期に対応することが望まれる。併せて、男子用・女子用標準服という表現を改め、標準服 A・B といった呼称にすることが望ましい。

イ 神戸モデル標準服の作成

さらには、各校が標準服のモデルチェンジを行う際の参考（モデル）となり、また、標準服の選択肢ともなり得るものとして、教育委員会において、多様な性への配慮など様々な課題に対応した「(仮称) 神戸モデル標準服」を作成することが適切である。

神戸モデル標準服は、次の点を満たすものであることが望ましい。

- ① 選択や組み合わせの多様性等の配慮が施されていること
- ② デザイン的にも洗練されたものであること
- ③ 神戸らしさを感じさせる意匠（例えば神戸タータンなど）を取り入れたものであること
- ④ 価格面でも現行の各校独自標準服の平均的価格帯内で入手することが可能なものであること

上記の各点についての具体的な反映方法について、今後、関係機関と連携して、十分に検討を重ね、生徒、保護者、教職員をはじめ広く市民に支持される「(仮称) 神戸モデル標準服」を作成することを期待する。

資 料

1. 開催要綱
2. 委員名簿
3. 開催実績
4. 議事要旨
 - ・ 第1回
 - ・ 第2回
 - ・ 第3回
 - ・ 第4回

神戸市立中学校標準服のあり方に関する検討会開催要綱

令和元年 7 月 12 日
教育長決定

(趣旨)

第 1 条 神戸市立中学校の標準服に係る今後のあり方を検討するにあたり、生徒指導上の必要性や保護者の経済的負担の軽減、性的マイノリティへの配慮といった観点から幅広く意見を求めることを目的として、神戸市立中学校標準服のあり方に関する検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

(委員)

第 2 条 検討会に参加する委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
 - (2) 教員の代表者
 - (3) 保護者の代表者
 - (4) 前 3 号に掲げる者のほか、教育長が特に必要があると認める者
- 2 前項の規定により委嘱する委員の人数は、10 名以内とする。

(任期)

第 3 条 委員の任期は、委嘱の日から、当該委嘱した日の属する年度の 3 月 31 日までとする。ただし、補欠の委員は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任することができる。

(委員長)

第 4 条 教育長は、委員の中から委員長を指名する。

- 2 委員長は、会の進行をつかさどる。
- 3 教育長は、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、前項の職務を代行する者を指名する。

(意見の聴取等に関する協力の要請)

第 5 条 検討会は、必要があると認めるときは、第三者の出席及び意見の聴取並びに第三者からの資料の提出に関し、協力を要請する。

(会議の公開)

第 6 条 検討会は、これを公開する。ただし、次のいずれかに該当する場合で、教育長が公開しないと決めたときは、この限りでない。

- (1) 神戸市情報公開条例（平成 13 年神戸市条例第 29 条）第 10 条各号に該当すると認められる情報について意見交換を行う場合
 - (2) 公開することにより公正かつ円滑な検討会の進行が著しく損なわれると認められる場合
- 2 検討会の傍聴については、神戸市有識者会議傍聴要綱（平成 25 年 3 月 27 日市長決定）を適用する。

(施行細目の委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、検討会の開催に必要な事項は、学校教育部長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和元年 7 月 12 日より施行する。

神戸市立中学校標準服のあり方に関する検討会 委員名簿

(五十音順・敬称略)

名 前	役 職	区 分
岩本 知之	丸山中学校教員（生徒指導担当）	教員
小清水 収	神戸市立中学校PTA連合会幹事	保護者
長澤 憲保	兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授	学識経験者
日高 庸晴	宝塚大学看護学部教授	学識経験者
増田 香織	多聞東中学校教員（家庭科担当）	教員
増田 隆志	神戸市立小学校PTA連合会会長	保護者
宮本 晃郎	神戸市立湊小学校校長	校長
柳田 竜一	神戸市立義務教育学校港島学園校長	校長

【参考人】衣服に関する専門的立場 ※第2回 検討会においてヒアリング

名 前	所 属
平田 耕造	神戸女子大学 家政学部 教授

※その他、学生服の供給側からの参考人意見として制服メーカーに対するヒアリングも実施した。

○開催実績

第1回

日時：令和元年7月31日（水）15時00分～16時30分

場所：神戸市役所3号館8階 教育委員会会議室

内容：現状把握と課題共有

第2回

日時：令和元年10月17日（木）15時00分～16時40分

場所：ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階 教育委員会会議室

内容：参考人からのヒアリング

第3回

日時：令和元年12月13日（金）14時00分～15時00分

場所：ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階 教育委員会会議室

内容：事例紹介、意見交換

第4回

日時：令和2年3月17日（火）※書面開催

内容：議論のとりまとめ

第1回 神戸市立中学校標準服のあり方に関する検討会（議事要旨）

○標準服の必要性、果たしている役割について

- ・（生徒指導や経済的格差などの観点から）標準服はあった方がよいと考える。
- ・アメリカでは通常は私服での登校であるが、試合などでは学校のロゴをプリントしたTシャツを着て、愛校心の醸成や団結を図ることがあるようである。
- ・昔は変形させた詰襟型標準服を着る生徒がたくさんいた。ブレザー型標準服には変形がしにくいという特性がある。

○標準服に求められる機能について

- ・標準服の素材としては、乾きやすいものやシワになりにくいもの、家庭で洗濯しやすいものが多くなってきている。
- ・ブレザー型標準服のほうが脱ぎ着しやすく、体調にあわせて調整がしやすい。

○標準服の価格について

- ・市民からの意見で標準服の価格が高いといった声があるが、他都市の制服価格等と比較したうえで意見なのだろうか。
- ・標準服に限った話ではないが、学校の規模によって値段の差が大きい。
- ・標準服の価格がどこまでも安くなることはあり得ない。コンペや見積り合わせを行って業者決定の過程を可視化できるようにすれば、保護者も納得するのではないか。

○性的マイノリティへの対応について

- ・LGBTQ当事者対象の調査結果（15,064人）では、小中高でのいじめ被害率は58%、不登校率は21%であり、10代の「L/G」では30%前後、「T」では60%弱が不登校を経験している。自傷行為は10代の「L/T」で50%弱、「G」で16.9%と示され、首都圏の男子中高生の7.5%に対して、数倍高率であるという結果がでている。
- ・子どもの命を守るためには、いじめ・不登校への適切な対応に加え、標準服についてもスラックス・スカート・ネクタイ・リボンいずれの組み合わせも可能とする選択制の導入が望ましい。
- ・ボタン合わせは通常、男女で異なるが、ポロシャツのボタン合わせを統一しようという動きもある。

○女子スラックスについて

- ・先進的な学校では、女子がスラックスを履くことを認めるのはすでに当たり前の話。
- ・女子スラックスを導入しても、スラックスを履くことで性別違和をもっていることが明らかになる可能性があるため、結果として学校で1～2人程度しか履かないという事例もある。また、スラックス導入の理由として「防寒対策」を加えることも重要である。
- ・スカートのみの学校では、スカートの下に体操服を履いている生徒がいる。盗撮や痴漢防止に履いている面もあるようだが、夏などは男子より女子スカートの方が暑いようである。

○その他

- ・保護者負担の軽減を図るためには統一した標準服を作ることも考えられるが、全ての保護者に意見を聞くなどしていたら相当な時間がかかるため、現実的には厳しい面があるように思う。

第 2 回 神戸市立中学校標準服のあり方に関する検討会（議事要旨）

○第 1 回検討会議事要旨の確認について

- ・標準服の必要性、果たしている役割について
- ・標準服に求められる機能について
- ・標準服の価格について
- ・性的マイノリティへの対応について
- ・女子スラックスについて

○ネットモニターアンケート調査結果の報告について（意見含む）

- ・保護者の方々が中学校制服についてどういう印象を持っており、また、品質や価格についてどのように考えているのかを伺い、今後の検討の参考としてアンケートを実施。
- ・登録モニター数 5,475 名中、3,770 名から回答（68.9%）
- ・中学校制服に関する印象について
- ・中学校制服を購入する際に重視する点について
- ・中学校制服を購入した際の満足度（品質、デザイン、価格、耐久性、機能性）の結果について
- ・アンケート結果を踏まえ、「価格」「耐久性」「機能性」というキーワードを念頭に市立中学校制服のあり方を検討する。
- ・「中学校制服を購入する際に重視する点」の質問では「過去 10 年以内に購入」と制限していないため、購入当時の経済状況にばらつきがあり、収入や家族構成によっても違う傾向になると認識する必要がある。

○参考人（神戸女子大学 家政学部 平田 耕造 教授）からのヒアリング（衣服に関する専門的立場からの意見）について

- ・衣服の快適性、暑さや寒さの場合の温度調節など、研究成果を踏まえた意見。
- ・繊維が水蒸気を吸湿すると熱が発生する。つまり、暑いときに汗をかくと、繊維が余分な熱（収着熱）を作ってしまう。
- ・発汗開始により収着熱が発生し、血流量が余分に増加。血流量の増加により皮膚温が上昇。
- ・体が発汗した際の綿とポリエステル繊維の吸湿性や衣服表面温度を比較すると、吸湿性、衣服表面温度ともに綿が高い。また、発汗後の血流量の比較においても綿の方が高く、体は暑く感じる。つまり、発汗時の綿は、ポリエステルに比べて「暑く」、「不快」。
- ・発汗速度が高い人ほど、綿の衣服を着ていると収着熱が大きい。
- ・暑さを防ぐには積極的に熱を放散しやすく、吸汗速乾を妨げない衣服の着用が望ましい。
- ・中学生は体重増加より身長が伸びる時期。細身の割に体表面積が多く、冷えやすい体型が多い。
- ・小学校高学年から中学生にかけて、女子は背が伸び、手足が長くなる。そういう方ほど、スラックスを履くなどの方法で行動性に体温調節できる被服があれば良い。
- ・中学生に限らず、人によって暑さや寒さの感覚には大きな個人差がある。同じような衣服で体温をコントロールすることは難しく、開口部を閉鎖できるマフラーや手袋等の活用が望ましい。
- ・ウールは綿よりも吸湿性が高く温かくなる。また、吸水しない点がウールの良いところ。混紡の割合で吸湿、吸水は変わるが、制服はお互いの長所を活かせるように作られている。

○参考人（制服メーカー）からのヒアリング（学生服の供給側の立場からの意見）について

- ・国内のアパレル市場は約98%が輸入品であり、国産品は僅か約2%。その中で学生服に関しては殆どが国内生産を行っている。
- ・国内生産の理由として、短期間での納品対応、3年間着用に耐えうる丈夫な素材や縫製、高い染色技術、サイズにばらつきのない商品づくりなど安定した品質対応に加え、少量生産での対応が可能といったことが挙げられる。
- ・一方、30年後の学生の年代人口を比べると、現在の約3分の2へと減少していくことが予想され、学生服業界の市場規模が縮小するとともに非常に厳しい環境に置かれると推測される。
- ・学生服メーカーが考える制服の持つ価値や意義、影響として、①学校への愛校心や帰属意識を高め、②仲間意識や連帯感の醸成、③制服着用による気持ちの切り替え（オンオフ、メリハリ）、④周囲から学生であると識別され、風紀面、安全面、個々の行動の責任感が向上、⑤各家庭の経済格差が見えにくい、⑥3年間着用できて経済的といったことが挙げられる。
- ・制服を着用するのは学生であり、学生にとって快適な学校生活を送ることや、学生をサポートする保護者にとって安心できる制服を提供することを学生服メーカーとして大切にしている。
- ・機能性や耐久性についても様々に工夫しており、一般衣料より厳しい基準で制服づくりを行っている。例えば、家庭で洗濯できる制服では、3年間洗濯することを想定して実験を繰り返し、伸びたり縮んだりせず、色があせたり、色移りもしない。
- ・制服の着用時間は1日平均8時間から10時間。ほとんどの時間を前傾姿勢で過ごしており、ストレッチ性の生地や縫製方法を工夫してストレスがかからない制服も作っている。
- ・生地の耐久性についても、摩擦への強さや裂けにくさについては一般紳士服の3倍以上の強さとなるよう厳しい基準を設けている。
- ・神戸市の制服販売価格は、全国平均と比較しても安い方に位置している。（総務省統計局小売物価統計調査より）
- ・制服製造、販売に係る経費は、原材料価格の高騰、最低賃金上昇による人件費上昇、物流コストの上昇等により年々増加している。また、少子化の影響などにより、制服メーカーや販売店は将来展望が見えない状況にきている。
- ・価格を下げることは不可能ではないが、価格を下げることを求めるほど、快適な制服、保護者の安心を考えた制服からは遠くならざるを得ない。メーカーとしても機能や快適性が失われた制服を提供するわけにはいかない。

○ヒアリング後の意見等

- ・生産量が増えれば安くなるという発想はあるが、5百着が1千着に変わる程度では価格は動かない。1万着、2万着といったレベルでない限り、価格が大きく下がるといったことはない。
- ・学校が女子スラックスを導入しても、採寸の場で販売店の方から「なぜ、女子がスラックスを履く必要があるのか。」等いろいろ言われることがあると聞く。メーカーとして、販売店への教育が大事と思う。
- ・市立中学校でスラックスを導入している学校は約15%程度。本検討会の議事要旨も公開するため、今後の参考として各学校の取組みに活用していただきたい。
- ・学生服供給側の取り組みを聞いて、制服には様々なメリットがあり、制服という文化は残すべきであると感じた。

第 3 回 神戸市立中学校標準服のあり方に関する検討会（議事要旨）

○第 2 回検討会議事要旨の確認について

- ・ ネットモニターアンケート調査結果の報告について
- ・ 参考人からの意見聴取（衣服に関する専門的立場からの意見）について
- ・ 参考人からの意見聴取（学生服の供給側の立場からの意見）について
- ・ 意見聴取後の意見等

○市立中学校における取組事例の報告について

- ・ ひとつの中学校において約 60 年にわたり大切に受け継がれてきている標準服（詰襟）を、生地やデザイン、機能性の向上、自然環境の変化、価値観の多様化等の課題への対応の必要性があり、早期に再考する必要があるとの考えのもと、モデルチェンジに向けた取組を紹介。
- ・ 現行の標準服に関する諸課題等の意見聴取、標準服変更に伴う課題の分析、検討、選定準備並びに手続他を実施するために標準服検討委員会を立ち上げる。
- ・ 組織は、学校委員（校長、教頭学年主任など）、保護者委員（PTA 本部役員）、外部委員（小学校代表保護者数名など）
- ・ 創立 70 年以上の伝統校として、モデルチェンジ後の標準服の使用の一部に「神戸タータン」を取り入れる等の検討。
- ・ 生徒へのアンケート実施。また、時期を変え、在校生保護者、小学校保護者（第 5, 6 学年）等へのアンケート実施。
- ・ 令和 2 年 3 月、学校玄関での展示やホームページへの掲載など、新標準服を発表する予定。
- ・ 取組事例を紹介し、ひとつのモデルが出来ることは、各学校長にとっては新たに展開するうえでの良い見本となる。

○これまでの検討会を踏まえた論点整理について

- ・ 主要な論点は、性的マイノリティへの適切な対応、保護者の経済的負担の軽減の 2 点。
- ・ 「女子生徒のスラックス」と同様の扱いとして、「男子生徒のスカート」ということも並列して盛り込み、選択肢を示しておくことが公平性を考えるうえで大事である。本人が選択できるという状況を作ることが望ましい。
- ・ 福岡市や北九州市のように、男女並列で組み合わせは自由というモデルを提示することが良い手法だと考える。また、啓発を繰り返し行わなければ、理解される時期は自然には来ない。啓発ということも抱き合わせで行うことが望ましい。
- ・ LGBT だけではなく、自分を男性と女性の間と認識する、男性と女性の両者である、男性と女性のいずれでもない、男性と女性を行ったり来たりする流動的な性であると認識する X ジェンダーという方もいる。
- ・ 小規模校は、中学校に関わらず小学校でも教材費などの負担が大きい。小学校が小規模で中学校に進学しても小規模であれば、保護者の経済的負担は大きいままとなる。
- ・ 制服購入にあたっては、現状の一括購入の他に分割払いやサブスクリプション方式という考え方もある。3 年間で着終わるのであれば、毎月支払いをする方法も考えられる。

第4回 神戸市立中学校標準服のあり方に関する検討会（議事要旨）

○検討会報告書（案）について

（1）保護者の経済的負担について

- ・価格が下がり負担が少なくなることにはある意味賛成だが、「安かろう、悪かろう」では困る。また神戸市の標準服の価格が全国的には決して高くないことも広報すべき。同じ神戸市内の価格の違いについては一考すべきだが、学校によっては複数業者が入っているところで価格の高い方が人気のあるところもある。そうした地域性をどう考えるかも大切である。
- ・経済的な負担を考えるならば、入学支度金等の値段を上げる、もう少し広範囲に補助をするなどの方法も考えられる。
- ・各校で複数の業者が入り、価格や質の違うものが提示でき、保護者が選択できるのがベストではあるが、大規模校のみができる方法であり、全体としては難しい。
- ・価格だけのことを考えると、小売業者を通さなければ価格は下がるはずである。しかしアフターケアや各地域の小売業者のことを考えるとそれでいいのかとも感じる。

（2）国際化や性の多様性について

- ・トランスジェンダーや性別違和を抱える生徒のみが制服を従来とは違った組み合わせ・選択をするという先入観や印象づけにならないように、LGBTQ配慮といった表現はあまり使わない方がいいように思う。男子用・女子用という表現も用いず、制服A・Bといった呼称にすることもひとつの方法かと思う。
- ・性的マイノリティに配慮したと強く推してしまうと、秘匿しておきたい当事者の生徒は選択・組み合わせの自由を行使出来なくなってしまうこともあることを事前に関係者で共有しておく必要がある。
- ・選択・組み合わせの理由を詮索し、結果としてアウトティング（暴露）につながらないように、教職員間の事前の理解と合意形成が不可欠である、という趣旨を盛り込めないか。
- ・すでに女子のスラックスについては複数の学校で実施しているので、全校に広めていくべき。ただし男子のスカートと同じようにすることが現状、本当に性同一性障害等の子供にとっていいのかは疑問が残る。

（3）神戸モデル標準服の作成・今後の在り方について

- ・検討会議での多様な意見に基づいて従来よりも一層新鮮なイメージで、しかも諸課題に適切に対応した形で、生徒や保護者、学校関係者の方々に、期待に応える「神戸モデル標準服」を提案していきたい、という意志を示してもよいのではないか。
- ・神戸モデル標準服は、価格が現在の標準服とどれくらいの違いが出るのかが大きなポイント。しかし、現在の各校の標準服の愛着等を考えるとあくまでも選択肢の一つとしてしかできないように思う。
- ・1回目の見積り合わせが全校で終わった後に、その検証をしっかりと行い、さらに続けるのであれば、見積り合わせにかかる作業は外部業者が入ったとしても学校の負担は大きく、その効果は薄いので、業者選び等でもっと事務局等のバックアップが必要である。